

「第4期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」からの課題、取組状況と今後の方針・対応案

課題	取組状況	今後の方針・対応案
<p>○市民事業等支援制度の円滑な運用 ステップアップ方式の補助制度に改正したことの効果（定着から自立へ）を検証し、必要に応じて制度改正の検討をする必要がある。</p>	<p>○ 現行の要綱が28年度末で効力を失うことから、第3期5か年計画の開始に向け、平成27年度に制度の検討を行った結果、現行の制度を概ね継続することとなった。</p>	<p>平成29年度事業の募集に向けて、様式改正について検討を行う。</p>
<p>○都市部における市民事業への支援 横浜・川崎などの水源地域以外における水源環境保全・再生に関する市民活動の活性化を図る方策について、検討する必要がある。 例えば、普及・教育事業を実施する際の要件の緩和など、市民団体が都市部で事業を実施しやすい仕組みが考えられる。</p>	<p>○ 現行制度の中で、都市部での活動も補助対象事業となり得ることを積極的に周知した。また、水源地域で活動している団体と連携した取組を行っていただくよう、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のたより26年1月号で、市民事業支援補助金の特集記事を掲載した。 ・現行の要綱の範囲内において、都市部（横浜・川崎など）での活動も対象となることを募集チラシ及び募集案内（表紙及びQ&A）に明記した。 ・水源地域で活動している団体と連携した取組を促すため、募集案内に市民事業支援補助金の交付団体の一覧を掲載した。 ・平成28年度事業の募集に当たっては、「連携と協力に関する包括協定」を活用し新たに百貨店でのチラシ配架を行った。 <p>《都市部で活動する団体数》 24年度 4団体 25年度 3団体 26年度 6団体 27年度 5団体</p>	<p>都市部に拠点を置く市民団体に対する、本補助制度の周知については、「連携と協力に関する包括協定」を活用したチラシの配布など、引き続き広報に力を入れていく。</p>
<p>○県と市民団体との協働事業の実施 高度化支援を終えた団体と県との協働事業の実施に向け、実現可能なスキームを検討する必要がある。 例えば、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムにおける体験コーナー等の出展など、水源環境保全・再生施策の普及啓発イベントの協働開催などが考えられる。</p>	<p>○ 水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムにおいて、次のとおり協働事業を実施した。</p> <p>25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材で作成した積み木を借用（NPO緑のダム北相模） ・水源地の写真の展示（NPO海の森・山の森事務局） ・水質パックテストの実施（丹沢森林環境研究所） ・生き物観察会の紹介（NPO神奈川県環境学習リーダー会） ・水源涵養機能の実演（NPOかながわ森林インストラクターの会） <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材で作成した積み木を借用（NPO緑のダム北相模） ・水源地の写真の展示（NPO海の森・山の森事務局） ・もり・みず漢字当てクイズ等の実施（NPO四季の森里山研究会） ・水質パックテストの実施（丹沢森林環境研究所） ・パネリストとして出席（NPOかながわ森林インストラクターの会） <p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もり・みずミニカフェの開催（NPO四季の森里山研究会） 	<p>もり・みずミニカフェや県民フォーラムの体験コーナー等に出展していただくなど、水源環境保全・再生施策の普及啓発イベント開催にあたり、高度化支援を終えた市民団体を中心に、積極的に協働事業を実施していく。</p>

課題	取組状況	今後の方針・対応案
<p>○新たな支援団体の開拓 現在補助金を受けて活動している団体の多くが、平成28年度をもって補助期間が終了する。このことを踏まえ、新たな支援団体を開拓について検討する必要がある。</p> <p>例えば、環境の保全を図る活動を行っているNPO団体などに対する広報、補助団体からの情報提供による任意団体に対する広報などが考えられる。</p>	<p>○ 募集用チラシについては、以前より、市町村の市(区)町民活動支援センター等への配布のほか、過去の申請団体や環境保全を目的とするNPO法人に対して送付するとともに、市町村が開催する市民団体向けのイベント等においても配布を行った。</p> <p>○ 平成28年度事業の募集に当たっては、「連携と協力に関する包括協定」を活用し新たに百貨店でのチラシ配架を行うとともに、県のたよりへの募集記事掲載を早めた。</p> <p>《新規申請団体数》 24年度 11団体 25年度 5団体 26年度 6団体 27年度 6団体（うち1団体は過去に補助実績あり） 28年度 3団体（うち1団体は過去に補助実績あり）</p>	<p>県のNPO協働推進課や県民活動サポートセンターのイベント等の活用や、「連携と協力に関する包括協定」により市民団体に補助制度の周知を図るとともに、募集チラシのリニューアルを行う。</p>
<p>○市民事業交流会の実施方法 市民事業交流会の参加団体からのアンケート結果では、団体間相互の意見交換や活動状況報告を開催して欲しいとの意見が寄せられた。このことを踏まえ、市民事業交流会の実施方法について検討する必要がある。</p> <p>例えば、市民団体活動展と意見交換会を、それぞれ別の日に開催する（市民事業交流会を年2回開催）などが考えられる。</p>	<p>○ 24年度から26年度においては、新都市プラザにおいて「市民団体活動展」を開催するとともに、25年度からはワールドカフェ方式による意見交換会を実施した。</p> <p>○ 平成27年度は、団体の多くが平成28年度をもって補助期間が終了することから、活動の自立化を促すため、ファンドレイジング講座を開催した。</p>	<p>平成28年度は、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（11月）において、活動紹介ブースを出展する形で市民事業活動展を開催することとする。</p>
<p>○事業報告会のあり方 現在補助金を受けて活動している団体の多くが、平成28年度をもって補助期間が終了することから、事業報告会のあり方を検討する必要がある。</p> <p>例えば、現行の水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（もり・みずカフェ）との同時開催ではなく単独の開催、あるいは事業報告書の提出を求め冊子として作成し関係機関へ配布するなどが考えられる。</p>	<p>○ 平成26年度市民事業支援補助金終了団体（2団体）については、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムにおいて、活動紹介ブースを出展する形態で事業報告会を開催した。</p> <p>○ 平成27年度については当初、補助終了団体がないと見込まれていたが、5団体が平成28年度の申請を行わなかった。これらの団体については、28年3月の県民フォーラムの開催形態から、事業報告会を実施できていない。</p> <p>《補助終了団体数》 24年度 3団体 25年度 3団体 26年度 2団体 27年度 5団体</p>	<p>平成28年度の申請を行わなかった団体については、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（8月）において、活動紹介ブースを出展する形態で事業報告会を開催する。</p> <p>平成28年度については、補助期間終了を迎える団体が12団体と多数であることから、開催方法について検討していく。</p> <p>《補助終了団体数》 28年度終了 12団体 29年度終了 4団体 30年度終了 4団体 31年度終了 3団体 32年度終了 1団体</p>